

令和8年度税制改正に関する提言（重点項目）

I 税・財政改革のあり方

- ・物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- ・大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際に機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
- ・事業主への過度な保険料負担を抑制し、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税制と社会保障を一括して議論。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならぬ。

II 経済活性化と中小企業対策

【中小企業の活性化に資する税制措置】

- ・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化、適用所得金額を1,600万円程度に引き上げ
- ・中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置の拡充と本則化
- ・償却資産に対する固定資産税は、廃止を含めて見直し
- ・中小企業の事務負担、納税協力コストは年々増加しているので、負担軽減を図る

【事業承継税制の拡充】

- ・事業継続に資する相続は、事業従事を条件に他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減するいは免除する、本格的な事業承継税制の創設
- ・取引相場のない株式の評価を見直すにあたっては、上場株式と異なり換金性に乏しい点なども総合的に考慮する
- ・小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長

【消費税への対応】

- ・免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- ・小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長

[過去10年間の主な提言事項]

平成28年度税制改正に関する提言

- 消費税10%までは単一税率を維持
- 法人実効税率20%台の早期実現と軽減税率15%の本則化及び適用所得金額の引上げ
- 事業承継税制の拡充

平成29年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 中小企業の経済活性化に資する措置の拡充と本則化
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

平成30年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 中小企業の経済活性化に資する措置の拡充と本則化
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

平成31年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 中小企業の経済活性化に資する措置の拡充と本則化
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

令和2年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 中小企業の経済活性化に資する措置の拡充と本則化
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

令和3年度税制改正に関する提言

- 雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じること
- コロナの収束を見据えつつ、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じること
- コロナ収束後は本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めること

令和4年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- 消費税軽減税率制度についての見直し

令和5年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- 消費税軽減税率制度についての見直し、インボイス制度の弾力的対応

令和6年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- 消費税軽減税率制度についての見直し、インボイス制度の弾力的対応

令和7年度税制改正に関する提言

- 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額の引上げ
- 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- 消費税軽減税率制度についての見直し、インボイス制度の環境整備と弾力的対応